和歌山県

柿の優良品種への転換推進

活動期間:平成27年度~平成29年度(継続中)

- 伊都地域は、果樹栽培が盛んであり、特に柿の栽培面積は県全体の約 66%を占めている。
- しかし、地域の主要品種は刀根早生に著しく偏重(柿結果樹面積の45%、 出荷量の52%)し、収穫最盛期には販売価格が毎年低迷する。
- このため、農業水産振興課では、農業革新支援専門員、県果樹試験場 かき・もも研究所、JA紀北かわかみと連携しながら刀根早生より熟期が早い 新品種への転換を推進し、刀根早生販売ピークの抑制を図る。

平成29年度末には新品種の導入農家数500名及び栽培面積30haを、 目標とする。

具体的な成果

新品種への転換推進

- ■極早生の新品種の実証園での特性調査 によるデータを収集し、マニュアルの作成及 び栽培検討会を実施し、導入を推進。
- 【数值目標】(H27当初→H29)
 - ①新品種の導入 9ha → 30ha
 - ②新規生産農家 500名
 - ③栽培マニュアルの作成

平成28年度までの成果

- ①新品種(紀北川上早生)の導入面積 30ha
- ②新品種の生産農家 新規生産農家 290名
- ③「栽培マニュアルの作成」にむけた取組
 - •新技術栽培講習会の実施

のべ 230名参加

新技術の導入農家

224名

※新技術: 摘蕾作業省力化技術





普及指導員の活動

平成27年

- ■新品種栽培実証園の設置。
- ■実証園での特性調査及び現地検討会の 実施。
- ■新品種導入の優良事例の情報収集。

平成28年

- ■実証園での特性調査及び現地検討会の 実施。
- ■新品種導入の優良事例の情報収集。

平成29年

- ■栽培マニュアルの作成・配布。
- ■栽培研修会の実施。
- ■新品種導入の優良事例の紹介。

普及指導員だからできたこと

新品種の転換導入を図るため、栽培実 証園での技術確立の実証を実施し、農業 水産振興課がコーディネーターとなり、 県果樹試験場かき・もも研究所とJAと 連携しながら普及活動を展開。

柿の優良品種への転換推進

活動期間:平成27~29年度

1. 取組の背景

伊都地域は、果樹栽培が盛んであり、特に柿の栽培は1,812ha と県全体の66.1%を占めている。しかし、地域の主要品種は「刀根早生」に著しく偏重(柿結果樹面積の45%、出荷量の52%)し、収穫最盛期には販売価格が毎年低迷する。このため、管内で枝変わりとして発見された、「刀根早生」より熟期が早い極早生品種「紀北川上早生」への品種転換を推進し、「刀根早生」販売ピークの抑制をはかることが課題となっている。

普及推進にあたり、「紀北川上早生」は「刀根早生」に比べて着花数が非常に多く、高品質果 実生産の必須作業である摘蕾作業に多大な労力を要するという栽培上の問題点がある。県かき・ もも研究所では「刀根早生」を対象に摘蕾作業省力技術(結果母枝先端芽せん除処理)を開発し ているが、「紀北川上早生」に適用できるかは不明である。そこで、「紀北川上早生」への適用 性を見極めるとともに、栽培マニュアルを作成し「紀北川上早生」の現地普及の加速化を図る。 また、担い手育成、生産環境の整備に取り組み、柿産地の維持を図る。

2. 活動内容

- (1) モデル園の設置および調査
 - ①摘蕾作業省力技術の実証試験

「紀北川上早生」の原木発見園をモデル園として設置し、摘蕾作業省力技術の実証に取り 組んだ。詳細については以下のとおりとした。

冬季せん定後に調査樹3樹を選び、主枝毎に以下の処理を加えた。

- I. 結果母枝先端芽せん除(以下、先刈り)
- Ⅱ. 芽かき
- Ⅲ. 無処理

処理および調査項目は以下のとおり。

2月22日: 先刈り処理 (概ね20cm以上の結果母枝 (総結果母枝数の約3割) を対象に 実施、せん除程度は芽数に応じておおよそ2~4芽)

4月12日: 芽かき処理 (新梢の混み合った結果母枝に対し、「刀根早生」の程度を目

安として発生新梢の2~4割を芽かき)

4月28日:摘蕾作業時間調査

9月5、9、16日:収穫時調査(収量、収穫個数、1果重)

【結果】

「紀北川上早生」への先刈り処理実証については、摘蕾作業時間を 23%削減できた。一

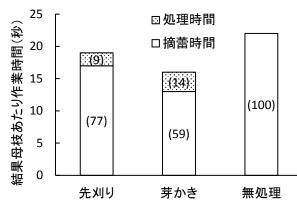


図1 各処理による結果母枝あたり作業時間への 影響(カッコ内の数字は無処理を100とした対比)

表1 各処理による1果重および結果母枝 あたり収穫果数への影響

処理区	1 果重(g)	結果母枝あたり
		収穫果数(個)
先刈り	177	1.6
芽かき	181	1.6
無処理	177	2.0

方で、果実重は無処理と比べ差がなかったが、収穫果数は 18%減少した。極早生品種において一部で行われている芽かき処理については、摘蕾作業時間を 41%削減でき、果実重には悪影響がなく、収穫果数は 18%減少した。それぞれの処理時間については、無処理の摘蕾時間を 100 として比すると、先刈り処理は冬季せん定時に 9%、芽かき処理は展棄期頃に 14%の時間を要した。(図1、表1)

各処理による着色の遅れ、樹勢の強勢化等の影響は確認されなかった(データ略)。 なお、今年は各柿品種において、秋季の高温多雨の影響と考えられる着色遅れに伴い収穫 期が遅延したが、「紀北川上早生」では着色が遅れず、収穫期の遅延も発生しなかった。

②現地検討会の開催

モデル園において、現地への普及を図り、JA営農指導員を対象に現地検討会を開催し、 調査樹の展示を通じて試験内容、結果を説明後、意見交換を行った。

4月27日:着蕾状況について(指導員8名参加)

8月29日:収穫前の果実状況について(指導員10名参加)

(2) 紀北川上早生への転換推進

①栽培講習会の開催

経験の浅い生産者に対して農業技術講習会を開催し、「紀北川上早生」等極早生品種の栽培特性や収穫・出荷時の留意点等について指導を行った。

②園地整備促進説明会の開催

「紀北川上早生」の安定的な生産に資するため、園内道整備や傾斜園の平坦化等の県単補助金について、事業説明会で生産者およびJA営農指導員への説明を行った。

3. 具体的な成果

(1) モデル園の設置及び調査

先刈りおよび芽かき処理は果実品質に悪影響がなく、摘蕾作業時間を削減できる技術であることが実証された。現地検討会において、参加した営農指導員から今後の普及可能性や、追加の実証試験要望について、意見が出された。先刈り処理については、冬期のせん定講習会で生産者への普及を促し、取組み意向を示す生産者が増加した。





(2) 紀北川上早生への転換推進

①栽培講習会の開催

経験の浅い生産者を対象に、計7回栽培講習会を開催した。(のべ146名が参加) 先刈り処理について、実技を含め説明を行った。また、「紀北川上早生」を始め極早生品種 で問題となる果実軟化軽減のため、軟化対策を指導した。講習会を通じ、「紀北川上早生」 の導入の拡大につなげた。

②園地整備促進説明会の開催

柿生産農家に対しJA協力のもと事業説明会(2回)を開催し、県が実施する生産支援対策等について周知を図った結果、「紀北川上早生」への改植が10ha進められた。

4. 農家等からの評価・コメント (紀北川上農業協同組合・営農課)

「紀北川上早生」について、独自事業により栽培面積拡大を進めている。 結果母枝の先刈り技術については、切りすぎによる収量減少が懸念される。芽の混み合った 枝の先端芽のみにとどめるなど、生産者に伝えるには工夫が必要。

5. 普及指導員のコメント (伊都振興局農林水産振興部農業水産振興課・主査・堀田 宗幹)

昨年度に結果母枝先刈り技術の小規模な適用性の検討試験を行い、「紀北川上早生」においても母枝あたりの着蕾数を半減でき、摘蕾作業の労力軽減につながると考えられた。今年度は規模を拡大して実証試験を行ったところ、「紀北川上早生」の摘蕾作業時間は、2割以上削減できた。JA営農指導員を対象とした現地検討会においても関心をもたれ、JAのせん定講習会を通じて生産者に普及しつつある。ただし、生産者へのアンケート調査によると、収量減への懸念があるため、切り返し程度をつめる必要がある。

6. 現状・今後の展開等

摘蕾省力化と収量確保を両立できる先刈り処理方法について、試験研究機関と連携し解決策を検討するとともに、これまでの調査を踏まえ、「紀北川上早生」の栽培マニュアルを作成し、栽培面積の拡大につなげる。

また、引き続き定年帰農者等の新規就農者への技術講習を行うとともに、園内道整備を推進し、産地の維持を図る。